

「新・人間裁判」の第16回口頭弁論・地裁前集会での田村欣英さん（札幌市中央区）の決意表明を紹介します。



私は札幌市中央区で生活保護を受給している田村欣英・34歳です。現在、私は一人で生活保護を受給しています。

私が生活保護を受給した切っ掛けは母が生活保護を受給し2年が経った後に私が生まれました。母は体が弱くて病気がちだとは知っていましたが、どのような経過で生活保護を受給することになったのか、私は知りません。その母も5年前に他界したので、その真相はわかりません。

私の母は生活保護を受けながらパートに加えて新聞配達などもして働いていましたが、それでも生活は楽にはならず、学業に必要な笛などの道具を揃えるのがやっとで、教科書以外のテキストやドリルなどの参考書も買ってもらう事も滅多にありませんでした。

母は口癖のように「お金がない」と言っていたので、「私の家はお金が無い貧乏な家庭」と何となく思っていました。小学校や中学校で何より辛かった事は生活保護を受けているという事でいじめられた事でした。

学業にも付いていくことが出来ず、結局私は先生の進めもあって定時制高校へ進学する事になりましたが、生徒とも学校ともなじむ事は出来ず中退しました。

それからは就職活動に必死になり専念しましたが何度面接へ行っても中卒の私を入れて頂ける所がなく、厳しい就労指導に加え「こ

れから先、就職できなかつたらどうしたらいいのだろう」という重圧も重なり私は心身ともに体調を崩してしまいました。

5年前に母が癌で亡くなってから、私は単身世帯で生活保護を受給しています。この生活保護という制度は命を繋ぐ本当に大事な制度であって、この制度のお陰で私が生まれ育ち今に至っていることに大変感謝しております。

この生活保護という制度がなければ、私はこの世に生まれていなかったかも知れませんが、本当にありがたい制度だと思っています。この日本という国に生まれて良かったと感謝しかありませんが、この生活保護という制度は、まだまだ不完全な所がいくつかあります。

それは、自立へ向けての支援が足りないばかりか、生活保護の基準額を引き下げて、その日その日を暮らしていくのがやっとの金額です。生活保護の引き下げが行われて、何よりも辛いことは「未来に繋げられる自立への道が閉ざされる事」です。

憲法25条の理念である「国民が文化的な生活が出来うる最小限の生活を有する権利」という生活とは、その日暮らすだけの金額ではありません。文化的とは教養や技術を学んで、皆さんと同じように社会に出て自立していくことだと私は思います。ですので切り下げではなく、元に戻し、生活保護基準の改悪などではなく正当な基準評価をして頂きたい。

この「新・人間裁判」をぜひ、ご支援ください。どうか宜しくお願いします。

**ニュースは必ず原告  
に渡して下さい**

2018年09月25日 195号

生活保護制度を良くする会

**ニュース**

事務局 道生連  
電話 011-736-1722  
ファックス 011-736-1688  
メー ル [seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp](mailto:seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp)

お聞きくださりありがとうございました。

「新・人間裁判」の第16回口頭弁論・地裁前集会での林妙子さん（札幌市西区）の決意表明を紹介します。



私は、27才の時、子どもの今で言う「ママ友」の関係でトラブルになり、半月以上悩み続け眠れなくなり、耳が聞こえなくなったり、テレビで何をやっているのかわからなくなり、精神病院で抑うつ神経症、うつ病と診断され、5ヶ月入院することになりました。それから3年間の長い月日がかかり、「完治」ではなく「寛解」という言葉をいただきました。それでも以前のように気力が出なくて、全く以前の自分には戻れませんでした。結局、18回の入退院を経験しました。「自分はこの世に生きていてはいけない、早く死んでみんなに迷惑をかけないようにしなくては」と、いつも死ぬことを考える毎日でした。

しかし少しずつ良くなり、子ども達もお金がかかる年頃になり、少しでも生活のためにと働きに行くようになりました。しかし、人よりも疲れやすくフルに働けなく、包丁を持ったまま倒れたり、煮えたぎったお湯や油の近くに倒れたり、パニックや過呼吸になり、人と話すのも恐ろしく、バカにされたりとうまく仕事仲間と付き合えなくなり、仕事を辞

めるようになりました。パートは7ヶ所でクビになりました。

平成15年11月に離婚しました。やはり、この病気は家族も疲れ、また理解してもらうのは難しかったのです。離婚しても生活するお金を自分で得ることができず、生活と健康を守る会に相談し、生活保護を受けれることになりました。初めはなかなか大変で、節約しなければならないと思いました。しかし、ここ数年で保護費が下がり、もっと大変な生活になっています。そのため、お風呂は1年を通してシャワーにして、食品は見切り品や特売品、値引き品、洋服や下着はセール品、全て安い物で揃えています。人間らしい最低限度の生活とは何でしょうか？これ以上下げられてしまうと、毎日、不安と恐ろしさにうろたえるばかりです。

私のささやかな夢は、子ども達が結婚する時、孫が生まれた時、ほんの少しでもお祝いをしてあげたいのです。しかし、今のままでは、それは無理なのではないかと思います。ダメなことなののでしょうか。人間として、そう思うことはいけないことなののでしょうか？お願いします、これ以上保護費を下げないで下さい。もう少し人間らしく生活させてはもらえないのでしょうか？

